

令和8年度 特定健康診査

国民健康保険
加入者



職場健診を受けられた方へ

情報をご提供いただいた方にはクオカード1,000円分を進呈します!!

40歳から74歳の国民健康保険に加入されている方で、職場の健診で受診したと「みなす」ことができ、検査の結果を提供いただいた方に対し、クオカード1,000円分を進呈させていただきます。

ご提供いただいた健診結果は、今後の保健事業に活用し、必要に応じて個別相談会のご案内を行います。また、健診のことや食事・運動の仕方など、わからないことがあれば、紀宝町役場の保健師・管理栄養士に相談できます。

対象者

- ・40歳から74歳の国民健康保険へ加入されている方
- ・国民健康保険被保険者で、特定健康診査の対象者の方
- ・今年度、特定健康診査（個別健診・集団健診）を受けていない方
- ・今年度、人間ドックを受けていない方
- ・職場で健康診査を受けた方
- ・検査結果に必要な検査項目が含まれており、結果の提供に同意される方

～提供いただく検査結果の項目～

※健康診査は令和8年度内（令和8年4月1日以降）に行ったものが対象となります。以下の全ての項目をみることが必要です。

- ①身体測定（身長・体重・腹囲・BMI） ②血圧 ③血中脂質検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）
- ④血糖検査（空腹時血糖あるいは随時血糖、HbA1c） ⑤肝機能検査（AST/GOT、ALT/GPT、 γ -GTP）
- ⑥腎機能検査（尿素窒素、クレアチニン、eGFR） ⑦尿酸 ⑧ 貧血検査（赤血球数、白血球、血色素量）
- ⑨尿検査（尿糖・尿蛋白）

申込方法

- ・国民健康保険みなし健康結果提供兼申請書（役場にあります）
- ・特定健康診査受診券
- ・特定健康診査質問票（ご記入の上ご持参お願いします）
- ・職場健診結果表
- ・国民健康保険の資格がわかるもの（マイナ保険証・資格確認書）

申請期限

令和9年3月12日（金）まで

【裏面へ】

令和8年度 特定健康診査

国民健康保険
加入者



みらいマイレージ
ポイント対象

医療機関で 人間ドックを 受けた費用の一部を助成します (上限5,000円)

町では、病気の早期発見・早期治療のため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者の方を対象に、人間ドックを受診した費用の一部を助成する制度を行っています。

対象者

- ・40歳から74歳の国民健康保険へ加入されている方
- ・国民健康保険被保険者で、特定健康診査の対象者の方
- ・人間ドックの検査結果、質問票の提供に同意する方
- ・今年度、特定健康診査（個別健診・集団健診）を受けていない方
- ・今年度、職場健診を受けていない方
- ・国民健康保険税の滞納がない方

助成の対象

- ・高齢者の医療の確保に関する法律等に規定する健診項目をすべて満たすこと
- ・令和8年4月1日以降に受診した人間ドックの費用であること

助成金額

上限5,000円

窓口は役場福祉課です。

申込方法

- ・紀宝町国民健康保険人間ドック助成金交付申請書兼請求書（役場にあります）
- ・特定健康診査受診券
- ・特定健康診査質問票（ご記入の上ご持参お願いします）
- ・人間ドック検査結果
- ・領収書
- ・国民健康保険の資格がわかるもの（マイナ保険証・資格確認書）

申請期限

令和9年3月12日（金）まで

■お問い合わせ先■

〒519-5701 紀宝町鵜殿324番地

紀宝町役場 福祉課 健康診査係 0735-33-0310

福祉課 医療保険係 0735-33-0339